

第9号議案

豊後大野市寡婦医療費助成に関する条例の廃止について

豊後大野市寡婦医療費助成に関する条例を廃止する条例を別紙のように定める。

令和3年2月24日 提出

豊後大野市長 川野文敏

提案理由

豊後大野市寡婦医療費助成事業の一定の成果を達成したことに鑑み、当該条例を廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市寡婦医療費助成に関する条例を廃止する条例

豊後大野市寡婦医療費助成に関する条例（平成 17 年豊後大野市条例第 135 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による廃止前の豊後大野市寡婦医療費助成に関する条例第 12 条の規定により交付した助成金の返還については、なお従前の例による。